

(案)

製 品 生 産 事 業 請 負 契 約 書

1 事業名、請負物件、請負予定数量、請負単価、請負予定金額及び事業場所

事業名	請負物件	請負予定数量	単価 (円)	請負予定金額 (円)	事業場所
素材等検知業務請負 (素材検知 中信1)	最終検知	(m3)			長野県森林組合連合会 中信木材センター
	自動選別機検知	2,890			
	計	2,890			
	最終人工林小径木本数検知	(m3)			
	人工林				
	計				
	最終層積検知	(m3)			
	人工林				
	計				
	土場管理				
	合計				
	消費税及び地方消費税額				
	総計				

2 事業期間

自 契約締結日の翌日
至 令和7年12月19日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
○	支給材料及び貸与品		第15条
×	前払金	分の 以内	第35条第1項
×	中間前払金		第35条第3項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては別紙を添付する。

4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
書籍	素材検知業務提要	1	中信森林管理署	契約締結後

5 特約事項

- (1) 本契約は単価契約とし、請負代金の確定については、製品生産事業中部森林管理局仕様書（以下「仕様書」という。）第39条を適用する。
- (2) 約款第18条第6項（数量による変更契約）は適用しない。
- (3) 仕様書（別紙）製品生産事業請負実行管理基準第5条(1)(b)（請負事業進行報告書の作成及び提出）は適用しない。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を協同連帯して請け負う。

本契約の証として本書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県松本市島立1256-1

氏名 分任支出負担行為担当官 中信森林管理署長 高塚 慎司

請負者 住所

氏名

特記仕様書

素材等検知業務請負(素材検知 中信1)

1. 本業務は、請負契約書及び製品生産事業中部森林管理局仕様書によるほか、本特記仕様書に基づき実施しなければならない。

- (1) 着荷場所において荷卸しされた素材について、原則として3日以内に検知を完了すること。
- (2) 検知が完了した素材について、速やかに極積みを行うよう巻立事業者と打合せを実施すること。
- (3) 検知が完了した素材については、原則2日以内に指定野帳への記載を実施すること。
指定野帳は産地別に取り纏め、材積計算及び集計を行い、完了後は速やかに提出すること。併せて、自動選別機からのデータ(紙媒体)を提出すること。
- (4) 自動選別機による検知については、木口への表示を省略することが出来る。
この場合にあっては、産地別、樹種別、長級別、品等別に極積みを行うこと。
- (5) 祝休日等によりやむを得ない場合など、上記によりがたい場合は監督職員と協議し、指示を受けること。

2. 貸与図書及び物品は次のとおりとする。

- (1) 素材検知業務提要

素材等検知業務請負事業位置図

中信木材センター



角蔵山
• 1164

△ 1162

0 0.45 0.9 1.8 km

137° 49' 43.76"

36° 15' 12.05"

2025/04/11 10:14:50

1:36,112

地理院地図を加工して作成

